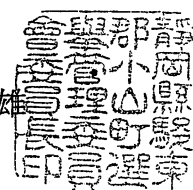


小山町選挙管理委員会告示第3号

平成21年12月14日に請求代表者杉山昭雄、鈴木敏一、鈴木孝子及び岩田祥吾から提出された小山町条例制定請求者署名簿に関し、その縦覧期間内において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第6項の規定による異議申出がなく（すべての異議申出について決定し）かつその結果有効署名の総数は次のとおりである。

平成22年1月15日

小山町選挙管理委員会 委員長 勝又 征雄



有効署名の総数 946